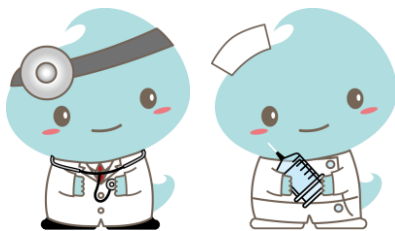


# 災害時の応急手当は 地域医療救護所で



大規模災害発生後の主に急性期(発災～72時間)に、災害医療活動拠点として地域医療救護所を開設します。  
横須賀市は三方を海に囲まれていて、地震発生後に津波がくるおそれがあります。そのため、地域医療救護所の開設場所を見直し、原則として津波浸水想定区域外に設置しました。

地震発生後津波のおそれがあるときには、まずはためらわず高台などの安全な場所に避難し、身の安全を確保してください。津波警報が解除された後に、**応急手当が必要な場合には移動時の安全も確認しながら地域医療救護所**をご利用ください。

地域医療救護所の開設

- 原則、震度6弱以上の震災時、市内の被災状況に応じて地域医療救護所を開設します。
- 主に軽症の方を対象に、医師、看護師等が応急手当を行います。
- 開設時間は、原則 9時～17時です。

|                                                   |                                                 |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 地域医療救護所一覧                                         | *裏面に地図を掲載しています。<br>*救急医療センターを除き、普段は医療機関ではありません。 |
| <div>新</div> 長浦コミュニティセンター                         | 長浦町2-45                                         |
| 救急医療センター<br>※津波浸水対策として、発電設備等を2階に設置するなど、対策をとっています。 | 新港町1-11                                         |
| 文化会館                                              | 深田台50                                           |
| <div>新</div> 坂本コミュニティセンター                         | 坂本町1-19                                         |
| はまゆう会館                                            | 衣笠栄町1-47                                        |
| <div>新</div> 県立横須賀大津高等学校                          | 大津町4-17-1                                       |
| <div>新</div> 県立横須賀南高等学校                           | 佐原4-20-1                                        |
| <div>新</div> 国立特別支援教育総合研究所                        | 野比5-1-1                                         |
| 武山市民プラザ                                           | 武3-5-1                                          |
| 長井コミュニティセンター                                      | 長井5-16-5                                        |
| 大楠中学校                                             | 芦名1-2-1                                         |

救護所Q&A

Q

どのような人が利用できますか？

A

地震等により擦傷、骨折、熱傷、打撲等のけがを負い、応急手当が必要な方が利用できます。軽症の方に対して応急手当を行い、それ以上の傷病者へは病院を案内します。

Q

地震等発生後すぐに開設しますか？

A

医師・看護師等のスタッフが参集し、各地の救護所の開設準備が整い次第、順次開設します。

Q

開設を知ることはできますか？

A

市ホームページ、市公式LINE、防災無線、FMブルー湘南などでご案内します。

# 地域医療救護所マップ

地域医療救護所がどこにあるか、確認しておきましょう！

- 開設時間は、原則9時から17時です。
- 地域医療救護所は、応急手当が必要な主に軽症の方が利用するところです。



地域医療救護所マップは  
スマホなどでも確認できます

